

## 総合戦略改訂版 素案(主な変更点まとめ)

※第2期総合戦略からの主な変更点をまとめています。

No.	変更箇所	内容	詳細
1	表紙	・地方版総合戦略のタイトルを変更	・国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」へタイトル変更に伴い、一宮市の地方版総合戦略を「一宮市デジタル田園都市構想総合戦略」に変更。
2	第1章 p1	・「1 国の動向(デジタル田園都市国家構想総合戦略策定までの経緯)」を変更	・国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」策定までの経緯とともに、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、デジタルを活用し地方創生を加速化・深化させることを目的として、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した経緯を記載。
3	第1章 p1	・「国のデジタル田園都市国家構想総合戦略」を記載	・国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における基本的な考え方を記載。
4	第1章 p2	・<国の総合戦略における施策の方向性>を変更	・国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向性を記載するとともに、概要図を掲載。
5	第1章 p3	・「2 一宮市デジタル田園都市構想総合戦略策定の趣旨」を変更	・国の総合戦略改訂に伴い、一宮市の地方版総合戦略を改訂し「一宮市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定することを記載。
6	第1章 p4	・「3 策定の方針」の変更	・現行の人口ビジョンは継続するが、政府の長期ビジョン改定に合わせ2025(令和7)年度に改定予定。改定後は、総合戦略についても人口ビジョンに関連する箇所を部分的に改訂する。 ・一宮市デジタル田園都市構想総合戦略は、国の総合戦略及び県の地方版総合戦略を勘案することを記載。
7	第1章 p5	・「4 一宮市の総合戦略の地域ビジョン及び5つの基本目標」において、地域ビジョンを新規に設定	・国の総合戦略において、地方公共団体は「目指すべき理想像(地域ビジョン)」を設定するとの記載があるため、『トカイナカ』で子育てにやさしく安心して暮らせるまち」を地域ビジョンとして設定。
8	第2章 p6	・「一宮市デジタル田園都市構想総合戦略の構成」において、KPIの基準値の年度を変更及び参考値を新規に設定	・KPIについては、基準値として原則、2022(令和4)年度の数値を設定するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない参考値として、原則、2019(令和元)年度の数値を記載する。加えて、参考値・基準値をもとに2027(令和9)年度の目標値を設定する。
9	第2章 p7	・「総合戦略の体系」にて、「基本目標5『安心』」における項目を変更	・基本目標5「安心」において、項目②を「デジタルとグリーンで快適なまちづくりの推進」に変更。事業の内容においても、デジタル及びグリーンを推進する事業を追加。

No.	変更箇所	内容	詳細
10	第3章 p12	・「第3章 基本目標と施策 基本目標1『希望』 ⑤特色ある教育の実施」の記載を変更	・新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的にGIGAスクール構想が推進し、市内の小中学校においてもタブレット型パソコンが整備されたため、全国的にも標準化されたとみなして記載を削除。
11	第3章 p16	・「第3章 基本目標と施策 基本目標2『調和』 ③誰もが健康に暮らせるまちづくり」のKPIを一部削除	・新型コロナウイルス感染症の影響により、貯筋教室の開催方法を変更したため、今後の数値の見通しの予測が難しく、かつ、今後、高齢者人口が減少することにより、右肩上がりの数値ではない可能性が高いため、「貯筋教室の参加者数」をKPIから削除する。
12	第3章 p26	・「第3章 基本目標と施策 基本目標5『安心』 基本的方向」の記載を変更	・デジタル技術を積極的に取り入れることによって市民サービスを向上させるとともに、脱炭素化や緑化を推進することで緑豊かで快適に暮らせる旨を記載。
13	第3章 p28	・「第3章 基本目標と施策 基本目標5『安心』 ②デジタルとグリーンで快適なまちづくりの推進」の記載について変更	・デジタル技術を取り入れることにより、様々な分野で「デジタルトランスフォーメーション(DX)」を推進する旨を追記。 ・地域新電力会社から再生可能エネルギー由来の電力を公共施設へ供給することや、一宮市緑地の保全及び緑化の推進事業において、一定規模以上の建築行為を行う場合に敷地内における緑化を推進することを記載。
14	第3章 p28	・「第3章 基本目標と施策 基本目標5『安心』 ②デジタルとグリーンで快適なまちづくりの推進」KPI追加	・一宮市内の緑化について計測するために、KPIとして「緑化条例の適用による緑地面積(累計)」を追加。 ・オンライン手続きが可能な行政サービスの数を計測するために、KPIとして「行政手続きのオンライン化率」を追加。
15	第4章 p30	・「第4章 推進・検証体制 1 本市の推進体制及び2 進捗管理・検証体制」における推進本部及び推進会議の名称変更	・総合戦略のタイトル変更に伴い、「一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を「一宮市デジタル田園都市構想推進本部」に変更。 ・同様に「一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議」を「一宮市デジタル田園都市構想推進会議」に変更。
16	第4章 p30	・「第4章 推進・検証体制 3 政策5原則」を削除	・国のデジタル田園都市構想総合戦略において「政策5原則」が削除されたことに伴い、本項目を削除。